

平成24年9月4日

各 位

積水ハウス株式会社

元社員の一級建築士詐称問題につきまして

本日、国土交通省ならびに神奈川県公表の通り、神奈川県内の弊社建築士事務所に在籍していた元社員（平成24年8月懲戒解雇）による一級建築士資格の詐称により、建築主様をはじめ各行政庁並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしたことにつき、深くお詫び申し上げます。

本件は弊社のみならず、お客様や行政機関をも欺いた許しがたい行為であり、当該元社員に対して既に懲戒解雇処分を行いました。同時に刑事告発も可及的速やかに行う予定です。

弊社は本件の発覚後、直ちに同人が関与した物件の特定並びに該当物件の設計図書をもとに自主的な安全性確認調査等を開始し、建物の構造並びに防耐火仕様等が適正であることを確認しております。これら自主的な安全性確認調査に加えて、今後も各特定行政庁の指示指導に基づいて、現地確認調査等を適宜実施する予定です。

弊社では、かねてよりお客様満足を第一に、安全・安心と高い品質管理を旨として業務を推進してまいりましたが、このような事案が発生したことを真摯に反省し、今後は、徹底した再発防止に取り組み、改めて社員の資質の涵養に邁進してまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

記

本件に関する問い合わせ先

○報道関係各位からのお問い合わせ先 積水ハウス株式会社／広報部
(大阪) 06-6440-3021 (東京) 03-5575-1740

○お客様からのお問い合わせ先 (9時～18時)
フリーダイヤル：0120-789-445

経緯の概要

● 一級建築士を詐称した者

52歳 男性、平成 元年 1月 弊社入社、平成24年 8月 懲戒解雇

● 発覚の経緯

神奈川県より、平成24年8月3日に当該元社員の一級建築士登録番号に疑義がある旨の連絡がありました。弊社は直ちに調査を開始した結果、当該元社員が保有していた一級建築士免許証が偽造されたものであることを把握いたしました。

● 関与物件の特定

当該元社員は、平成8年8月から平成14年7月まで（6年間）に、弊社の神奈川県内の建築士事務所において、建築確認申請における設計者、工事監理者として業務に従事していたことが確認されました。同人の関与物件は以下のとおり特定されております。

	神奈川県下	その他エリア
申請数	787件	4件
関与物件数	758件	4件

- * 上記の差は計画変更確認申請等の重複によります。
- * 建築物件は、ほとんどが低層プレハブ賃貸住宅であり、一部戸建住宅を含みます。
- * 「その他」は東京都町田市3件、静岡県沼津市（旧戸田村）1件です。

関与期間（確認申請ベース） 平成8年8月から平成14年7月まで（6年間）

該当建築士事務所

積水ハウス株式会社神奈川西綜建営業所一級建築士事務所

（平成8年8月～平成11年1月）

積水ハウス株式会社厚木綜建営業所一級建築士事務所

（平成11年2月～平成14年7月）

※現在は積水ハウス株式会社神奈川シャーマゾン支店一級建築士事務所にて名称変更しています。

● 自主的な安全性確認調査の完了

上記の関与物件762件のうち、工事取止め等によって建物が現存しないことがすでに確認された17件を除く調査対象物件745件について、弊社に保管されている設計図書をもとに構造並びに防耐火仕様等に関する自主的な安全性確認調査を実施し、本日現在、745件全件の構造並びに防耐火仕様が適正であることが確認されています。

該当の建築主様には、本日以降、速やかにご説明を実施いたします。

● 今後の現地確認調査等の実施について

上記の自主的な安全性確認調査に加えて、今後につきましては、各特定行政庁の指示指導に基づいて、現地確認調査等を適宜実施する予定です。これにつきましても、建築主様への説明を徹底し、誠意をもって取り組んでまいります。

● 再発防止への取組み等について

本件建築士資格の詐称につきましては、詐称した本人の責任は重大であります。弊社の従業員の保有資格に関する管理監督体制が不十分であったことは否めず、真摯な反省をもって再発防止に取り組んでまいります。

- ・ 一級建築士等の資格取得を会社に報告する際に免許証原本の提示と免許証写しの提出を義務付け
- ・ 行政機関の資格管理データとの照合を必ず実施
- ・ 資格取得後に入社する者にも、同様の方法で確認を徹底

なお、在籍する建築士資格保有者の資格が全て適正であることを確認しております。

● 本件に関する刑事告発について

弊社の事業活動に関連して一級建築士資格の詐称が発生したことは動かし難い事実であり、弊社のみならず、お客様や行政機関をも欺いた許しがたい行為であります。弊社は企業としての社会的責任を果たす意味からも、可及的速やかに本件の刑事告発を行います。

以 上